

第4回教育検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月4日(火) 13:30~16:30					
開催場所	鹿島台町鎌田記念ホール「多目的ホール」					
委員の出欠  出席者 欠席者×	委員長 (古川市議会議員)	佐藤 昭一		委員 (鹿島台町議会議員)	山田 和明	
	副委員長 (鹿島台町住民代表)	小林 令子		委員 (岩出山町議会議員)	佐々木 惟夫	×
	副委員長 (鳴子町教育委員会 教育長)	中鉢 亮		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐 久和	
	委員 (古川市住民代表)	菅原 忠男		委員 (田尻町議会議員)	佐藤 久行	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏	×	委員 (古川市教育委員会 教育長)	富澤 義雄	
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司		委員 (松山町教育委員会 教育長)	田村 一男	
	委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美		委員 (三本木町教育委員会 教育長)	手代木 亮一	
	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵		委員 (鹿島台町教育委員会 教育長)	安住 祥	
	委員 (田尻町住民代表)	戸島 潤		委員 (岩出山町教育委員会 教育長)	松井 一磨	
	委員 (松山町議会議員)	阿部 和夫		委員 (田尻町教育委員会 教育長)	泉澤 和雄	×
	委員 (三本木町議会議員)	佐々木 吉一		出席者 18 名・欠席者 3 名		
事務局	事務局次長 岡本 透,					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	総務班: 囑託 千葉敦子					
その他						
傍聴者	一般 0名・報道関係 0名(0社)					
委員長の署名						

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 市立学校の通学区域の取扱いについて
  - (2) 義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて
  - (3) 幼稚園・社会教育施設の現況について
  - (4) 次回会議の開催について
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉 会

## 議事の概要

- 1 開会（司会進行 事務局 佐々木主任）  
岩出山町住民代表 中鉢恵美委員を紹介。
- 2 開会あいさつ・・・佐藤昭一委員長  
各市町で開催された新市まちづくり懇談会において，教育検討小委員会に対して出された質問・意見等については協議の中で報告することとし，それらを踏まえた上で小委員会としての考えをまとめたい旨を説明。
- 3 協議事項
  - (1) 市立学校の通学区域の取扱いについて  
議長 佐藤昭一委員長・・・過去3回の会議の内容について，正副委員長と事務局で整理した。前回の会議で，合併時の通学区域については現行のままを確認した。また，通学区域を考える際に必要な少人数学級や30人学級の問題については意見の一致をみなかったため，両論併記という形でまとめをした。それが資料としてまとめられているので，まず事務局から説明を受け，みなさんと確認をしていきたい。  
事務局 金森班長・・・4ページ以下の会議報告書は，小委員会としての結論を導くまでの経過をまとめたものである。これまで出された意見を集約し，両論併記という形でまとめている。結論部分については，正副委員長と相談し，「通学区域の取扱いについては，当面現行のままとするが，区域境の地域については弾力的運用に努める。また，児童生徒数の動向を踏まえ，新市において速やかに各学校の適正規模，適正配置の検討と合わせて通学区域の見直しを行う。」という案をまとめているが，みなさんに検討いただきたい。  
議長 佐藤昭一委員長・・・事務局からの説明のとおり，みなさんの意見を協議会の方に「報告書」という形で出したいという正副委員長からの案である。みなさんから意見を出していただきたい。  
佐々木吉一委員・・・その前に，過般行われたまちづくり懇談会での小委員長報告をもう一度お聞かせいただきたい。協議事項の通学区域の取扱いに続く後の部分については，わざわざ報告する必要はなかったのではないかと。  
議長 佐藤昭一委員長・・・原稿を準備して報告したものだが，全文を読み上げた方がよろしいか。主旨だけ述べると，「付託されたのは2項目で8月11日から3回会議を開催して議論してきた。学校は単に教育面だけでなく，地域の歴史的なところ，コミュニティの中心的存在である

ので、地域のみなさんの理解が不可欠であるし、慎重に取り扱わなければならない」ということを前段に申し上げた。そして「それを踏まえて、通学区域を考える際の課題と問題点として、児童数減少に伴っての複式学級のあり方、あるいはその対極にある将来の30人学級のあり方、学校選択制、通学距離の問題について各委員から活発な意見をいただいた。10月9日開催の第3回小委員会では、それらの意見を踏まえて総合的に判断すると、合併時において通学区域は現行のままとする、新市において必要に応じて検討する、ということで大方の意見の一致をみたところである。なお、合併後の将来方向として検討した複式学級や30人学級については意見の一致をみることができなかつたので、いわゆる両論併記で合併協議会へ報告することを確認した。今後は12月中旬を目途に3回程度の小委員会開催し、小・中学校視察などを考慮しながら、付託事項の幼稚園、体育施設・文化施設などの教育施設整備事業について協議することとし、早ければ来年1月の協議会に報告する予定である。」ということで小委員長の報告をした。後で、その中での意見等も紹介したい。

佐々木吉一委員…通学区域については現行のとおり移行するという点は結構である。しかし、30人学級や学校選択制というのは、事務局の側で出したものなのか、委員長見解として出したものなのか分からないが、通学区域と教育施設の問題という大きなカバンを引き下げて合併するという状況に、わざわざいろいろな問題を引き下げて複雑化して移行させようという意図を感じたのだが、みなさんはいかがか。我々が付託されたのは、通学区域と施設の問題だけで、本来は簡単に決まってしまうことであり、それではあまりにも議論することが少なすぎて、小委員会で何も論じることができなくて大変残念だと思う。しかし、小委員会を難しくして、付託されたこと以外に何かを引き下げて行こうとしているように感じる。みなさんはいかがか。手代木亮一委員…同感である。付託された2項目以外に提言あるいは小委員会としてどうしても言っておかなければならないことについては、まとめた上で委員の合意を得て、付託されたことに対する報告として仕上げるのが会議の持ち方ではないか。委員長の報告を聞いた時に、我々はまだその点に納得していなかったのではないかと、あくまでも経過として、材料として出されたことについて意見を述べただけであって、それを付記するあるいは提言とするということについては、みなさんまだ合意していないのではないかと理解した。

議長 佐藤昭一委員長…まちづくり懇談会での小委員長報告に対する意見であるが、付託された通学区域を考える際に、どういった条件、環境などが考えられるか、そのことをまず議論しないと通学区域をどうするかという結論は出せないということで、複式学級、少人数学級、30人学級、通学距離、学校選択制があるだろうという思いで問題提起し、みなさんの意見を伺ってきた。何か意図を持って複雑にして、それを引き下げて合併しようというものでは決していない。通学区域を考える際の材料、検討しなければならない課題として意見を求めたものである。意見が一致したものは答申の中に盛り込もうという考えであったが、意見の一致をみないものは両論併記でやりましょう、というのが前回の最後の結論であったので、きちんと断った上で、まちづくり懇談会において小委員長報告としたものであり、ここで議論されていないもので報告したという思いはない。

松井一磨委員…二人の意見に全面的に賛成である。鳴子での会議で、複式学級も30人学級も学校選択制も議題にならないと申し上げた。学区制を考えるときにこれらを考えなくてはならないということは、理屈ではそうであっても、今の合併に向けての検討という場合に、この問題に触れていった時に、各市町の住民の違和感・恐怖感を巻き起こす効果を持っている。したがって、ここでの議論が百歩譲って可能だとしても、このように書き上げていくというのは間

違っていると思う。それから、基本的な議事進行上の問題として、議論の材料としてこういう形になるとは思っていなかった。意見の分かれたものについては両論併記ということであったが、そのような議事進行を認めた覚えはない。それはこの小委員会へ付託されたものに対しての説明としても非常に難しい問題である。そういう意味で、事務局で何か仕事が必要であるというのであれば30人学級の問題を議論するには原価計算をするべきだろうと申し上げた。そういう資料であれば、新市の教育委員会でも参考にできるのではないか。しかし、いずれにしてもこの小委員会で文言にして答申する内容ではない。複式学級、30人学級、学校選択制の問題について、このような報告書として出てくることは全く予想していなかった。両論併記というならば、全く合併に関係のないところでやるべきではないか。

議長 佐藤昭一委員長…前回の会議で最後のまとめに入る前に松井委員は退席されている。事前に退席の申し出がなかったので、会議を継続し、退席された後に両論併記という形の確認をした。会議の進め方としてはその点を踏まえていただきたい。欠席等の理由で、不在だった会議の確認について認めないということでは会議が進まなくなってしまう。過半数をもって会議は成立するという定めの中の運営である。両論併記でまとめるということを確認した上で、正副委員長で相談し、先ほど事務局から説明のあった内容でまとめをした。それに対してみなさんから意見をいただきたいという会議の進め方である。結論に至るまでどのような議論がなされたかを示さなければならないし、また合併時の取扱いだけでなく将来の方向性についても付託されているということなので、30人学級や複式学級について議論してきたものである。それを一つの文章としてこのようにまとめたものであるが、それを理解していただかないと前に進むことができなくなってしまう。

松井一磨委員…複式学級、30人学級、学校選択制についての資料は、鳴子での会議で出てきたものだと思う。これはどういう意味合いのものなのか質問した際に、単なる参考だということであった。あの時も委員長は両論併記のようなことを話していた記憶があるが、私は学区制を議論する際に、今のようなことを取り上げていった場合、合併に向けて積極的な意見を集約することにはならないと思う。例えば岩出山町で行った話し合いの時も、川北分校について相当な反発が出ていた。法定協議会で教育の問題を考えようという時に、各市町において議論していないことをここで議論するというのでは代表制を持ち得ない。私が退席した後に議論されたという部分については委員長がおっしゃるとおりである。しかし、私はこのことについて前から問題提起してきた。鳴子の段階で、この3つは果たしてこの小委員会の議論になるのかと申し上げた。しかしまた出されたので、前回言ったことを百歩譲ったつもりで言っている。

議長 佐藤昭一委員長…また議論を戻さなければならない状況になっているが、先ほども申し上げたとおり何か意図があるわけでも、合併の先を見込んだものでもなく、通学区域を決める際に当然考えるべき問題であるから、問題提起し、みなさんの意見を伺ったものである。もし、その議論をすべきでないというのであればその時に言ってもらえば良かったと思うが、いろいろな意見を出し合った後に今になってそう言われてしまうと、あの会議は一体何だったのだろうと思わざるを得ない。

佐藤久行委員…今は委員長から、通学区域の問題についてこれまで議論してきたことをこのようにまとめて良いかと提案されている。学区制に関してはこれでよしいか、その中で各市町においてはさまざまな問題がありますが、ということだと思う。そのことについて議事進行してもらいたい。

八鍬利恵委員…1市6町が一つになって一体性をもって和気あいあいとやっていくまでは大

変な道のりなのだと、この小委員会でみなさんの意見を聞きながらつくづく感じた。佐々木委員、手代木委員、松井委員のおっしゃることはその通りだと思う。1回目の会議で、付託されたことがあまりにも単純で、6回の会議の中でもっと話すべきことがあるのではないかと感じたのは、皆同じだったのではないか。そうした中で、複式学級、30人学級、学校選択制について問題提起され、それについて議論することが無駄だという意見もあったが、私は、各委員のさまざまな意見を聞くことができたのは親として本当に良かったと思っている。各委員が忙しい時間を割いて一生懸命討論した内容を私達は決して忘れてはならないと思う。複式学級のあり方などについてみなさんから出された意見を消してはならないと思う。そうでなければ、一体何を話せば良かったのだろうと思ってしまう。親としてはこの流れで良かったのではないかと思う。ただし、結論としては3つの項目にあまり触れないようにして、梓の中身を最終結論として出せば良いと思う。親の代表として、いい意見を聞くことができ自分のプラスになったと思っている、これまで議論してきた時間は決して無駄ではなかったと感じている。

菅原忠男委員…ここは検討、討論の場であるから先程のような意見が出て構わないと思う。我々がここまで積み上げてきた話題は、適正な通学距離をどうするか、適正な規模の学校を作るにはどうするか、そして大原則として、どの学校に通っても同じレベルの教育を受けられるようにするということがある。それらを検討するために30人学級や複式学級については避けて通れない問題だと感じている。委員長の進行の仕方は、これで良かったと思う。

山田和明委員…これまで3回の小委員会を開催して、正副委員長がまとめた報告書を見させてもらったが、私は内容的にみなさんの素晴らしい意見がまとまってきたと感じている。菅原委員からもお話があったが、1市6町の通学区域の問題について、複式学級、30人学級、学校選択制が出てきて当然のことだと思う。通学区域の課題に含められる三問題だと思う。そうした議論を経ながら、6ページの4行のまとめとなったわけだが、方向性としては良いと思っている。私は次の段階へ進むべきということで意見を述べたい。

議長 佐藤昭一委員長…みなさんに配布されている前回の会議録の最後の部分を見ていただきたい。先程から何人かの委員からも出ているように、当面は現行どおり、そして、複式学級、30人学級などについては意見の一致をみないので両論併記でまとめてよいかを確認し了解を得ている。そして最終的な文章については改めて諮ることとした。それが事務局から説明のあった文章である。そういう運びの中で今日まで至っているということをして是非ご理解いただきたい。

戸島潤委員…議論については先に進めて結構だと思う。文章について意見を言えば、結論部分がちょっと長いように感じる。2行目の「児童生徒数の動向を踏まえ」というのは書かなくても良いのではないか。児童生徒の数だけをみて学区の見直しを行うわけではないのでこれだけを書くのはおかしいと思う。この部分がなくても文章として成り立つのではないか。

遊佐久和委員…前回途中で退席しているので意見を述べていいか分からないが、提出された報告書について意見を述べたい。30人学級、学校選択制などについては、この報告書から外すべきではないかと考えている。これらについては、学区を決めるにあたって裏付け的なことが必要だという事務局の話であって、結論を決めるための一つのたたき台としてはいいかもしれないが、あえて報告書にあげる問題ではないと思う。この3つのことは通学距離に関連した意見や通学区域の弾力的な取扱いに関する意見などで十分集約されていると思う。

議長 佐藤昭一委員長…会議の進め方について意見が出されたが、それについては了解を得た上で進めていることとして理解いただきたい。既にまとめについて意見が出ているところだが、

これ以降は、まとめの文章について協議したいと思うがよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…今、戸島委員と遊佐委員から意見が出されている。ここで振り返っていただきたいのは、付託された2項目以外について、協議会からは提言として出して構わないと言われていることを2回目の小委員会で報告している。今回は提言という形ではまとまらなかったが、議論されたものや意見を項目別に分けて、前回の確認に基づき報告書として出そうということ副委員長と共に考えたものである。複式学級等の3つの項目についても、現実みなさんから意見が出されたので、特徴的なものについてまとめたということで理解いただきたい。

遊佐久和委員…先ほど申し上げたのは、複式学級、30人学級、学校選択制に関する考え方については、この報告書に示す必要はないのではないか、ということである。

手代木亮一委員…協議会からは、付託されたこと以外は提言として出しなさいと言われたのだと思う。我々は付託された2項目の報告内容をどのようにまとめるかを話し合いしているのだと理解している。提言については、また別に、この小委員会として何を提言とするのかを諮るのが会議の持ち方だと思う。提言と報告とを混同しないで話を進めてもらいたい。

中鉢亮副委員長…さきほど委員長の話にもあったように、過去3回の会議において、みなさんから通学区域の問題に関連した意見をいただいていた。前に委員の中から発言した内容はきちんと会議録に残すべきだという意見が出されたことがあるが、そういうことを踏まえて、協議会へ報告する際には今までの話し合いの内容を最大限もらさずに出された意見を示して、それを新市の教育委員会で通学区域を検討する際の参考にしてもらえればという思いもあり、このような形で取りまとめをしたものであると理解いただきたい。

議長 佐藤昭一委員長…提言と報告を混同するなという話であるが、提言ということになれば一つの意見にまとめることが前提だと思う。しかし、必ずしもまとまらないものがあったので、前回の最後のまとめで、両論併記という形で文章整理をさせていただきますということを確認し、このような形になったものである。提言ということではなく、報告としてこのような意見が出されましたということを示して、協定項目の一つである通学区域の取扱いをどうするか最終的な判断は協議会の方へ求めるほかないのではないか。遊佐委員から3項目について削除を求める意見が出されているが、このことについてはいかがか。

遊佐久和委員…複式学級、30人学級、学校選択制については、事務局から学区の裏付け的なものが必要だということで提案されたもので、みなさんで話し合う際には必要なことだったと思う。しかし、報告書には、この3つの項目について総合的に書かれるのは良いとしても、個々に分けて挙げるのは適切でないと思う。どのような議論がされたかについては、議事録で把握されていることだと思うので、今回の報告書の中に明示する必要はないという意見である。

松井一磨委員…6ページの最後の囲みだけでなく、何か付け加える必要があるというならば、矢印の部分の「さらに」と「そのもの」を取って、「合併時に通学区域を見直すことに対して」以下の部分だけにすれば答申として問題ないのではないか。それだけでは物足りないか。

佐藤久行委員…何度も申し上げるようだが、委員長の質問は、3回の会議の結果、枠内のとおりとなった、そのことに対して意見はありませんか、ということではないか。会議の経過が報告書として出ているが、協議会へ示すのは枠内の部分だけでないのか。

議長 佐藤昭一委員長…今の質問であるが、1ページの部分が付託されたものへの正式な答えになる。枠内の4行が本文になる。報告書については、答えを出すまでの経過を示した資料

という位置づけになると思う。

事務局 金森班長…協議会において協議されるのは、1ページの部分だけである。この文書をもって協定項目の話し合いがなされるわけだが、枠内の4行が小委員会の結論として出されるまでの経過については報告書として、資料という形で出したい。2～3ページについては、現在の通学区域を示したもので、これについても資料として出したい。

阿部和夫委員…協定項目25-22については、問題なく協議されるのではないか。ただし、せっかくこうやって議論してきたのであるから、合併に障害があるかないかだけでなく、会議の経過をそのまま出して結構だと思う。小委員会で合意形成して異議がなしというのであれば、提言としてまとめることはできるが、複式学級や30人学級をどうすれば良いのか、この小委員会できちんとした検証がなされたわけではない。だからこそ経過を報告して、このような課題があるので真剣に検討してもらいたいということで、新市の教育委員会へ投げかける必要があるのではないか。我々には将来の方向性を出すほどの時間も知識もないので、本格的な検討をするのは新市になってからで良いと思う。これから施設の検討にも入るわけだが、同様に、施設が何年もつか、良いか悪いかの判断だけではお粗末なので、新市の教育委員会の検討の材料になるものを出すことは間違いでないと思う。もちろん、協定項目は適切な言葉できちんと文章化しなければならないが、小委員会としての役割はそれで果たせるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…阿部委員から協議会への報告の考え方について発言してもらったが、そのような思いで、今日は付託事項の第一点目を確認したいと考えている。そこで、先ほどまで結論部分について意見が出されているが、戸島委員の「児童生徒数の動向を踏まえ」を削除してもいいのではないかと、という意見についてはいかがか。

阿部和夫委員…大規模校・小規模校を含めて議論をしてきた経過を踏まえての文言ではないか。

八鍬利恵委員…前回統廃合の発言をした後で、たとえ生徒が1人になっても学校は簡単になくすべきものでなく、その地域の学校に対する歴史や思いがあることも頭に入れておくべきだったと思った。生徒が少ないから統廃合、生徒が多いから30人学級というのではいけないし、そのことはどういう教員が配置されるかということにも影響するように思う。具体的に言うとそのような不安があるので、合併というのは、どの地域であっても平等に平均的にしてもらいたい。

議長 佐藤昭一委員長…そうすると、児童生徒数の部分はカットした方がよいという考えか。

八鍬利恵委員…そのようにお願いしたい。

菅原忠男委員…私は、原案のままで良いと思う。区域があってそこに子どもがいるのであって、子どもの数を考えながら適正規模・適正配置を検討するという表現で良いと思う。

手代木亮一委員…この文言だと、新市において見直しを行うことが前提という結論になってしまわないか。私は、「当面現行のままとする」で止めて良いと思う。「弾力的運用に努める」というのは、文部科学省が言うものを指すのか、それとも区域外就学で解決されるものを言うのかははっきりしていないし、前に表現を優しくした方がよいという意見が出されたはずだが、「速やかに」「見直しを行う」というのは、断定した厳しい表現だと感じた。

佐々木吉一委員…現行のまま移行する、ということでこれまで進められてきたのではないか。通学区域の見直しは、必要に応じて新市において行うものであるから、「当面現行のままとする」だけで良いと思う。それから、遊佐委員が発言されたように、複式学級、30人学級、学校選択制については、話の内容であって、報告書に載せる必要はないのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…通学区域の弾力的運用については、区域外通学について議論したことも踏まえてのものである。三本木町や田尻町には町境がなくなれば近くに学校がある地域があるということだったので、1つの市になった時には、近くの学校へ通っても良いのではないかとということも含めて、「弾力的運用」と表現している。今、原案のままで良いという意見と、修正を求める意見があるので、整理をしなければならない。

小林令子副委員長…原案のとおりで良いと思っている。これまで、付託されたことについて、合併時の取扱いと将来の課題を明確にして新市へ引継ぐということで話し合いがなされてきたのだと思う。ただ、枠内の「速やかに」「見直しを行う」という表現は、すぐに見直しすると受け止められるので若干ひっかかるところがある。

議長 佐藤昭一委員長…各委員からさまざまな意見が出されているが、どのようにまとめたら良いか。

阿部和夫委員…休憩をはさんで、事務局と整理してはどうか。当面現行のままということは確認されている。区域境の取扱い、適正規模・適正配置、通学区域の見直しなどは検討事項だと思うので、「速やかに」などの表現も整理しながらまとめてもらいたい。

菅原忠男委員…同じ意見である。

議長 佐藤昭一委員長…休憩中に、正副委員長と事務局で相談したいと思う。再開後に提示することによろしいか。

(委員了解)

(休憩 14:45 ~ 15:05)

議長 佐藤昭一委員長…みなさんの意見をもとに文章整理をした。「通学区域の取扱いについては、当面現行のままとする。ただし、新市において区域境の地域については、弾力的運用に努める。また、各学校の適正規模、適正配置と合わせて通学区域の見直しを必要に応じて検討する。」というものである。結論としては、このようにまとめてよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…それでは、今読み上げた内容を結論としたいと思う。次に、順序が逆になるかもしれないが、ここに至る経過を報告書として出すことについて協議したい。原案のままで良いという意見と、何箇所か削除すべきという意見が出ている。私としては、事実として議論され、せっかくいただいた意見なので、このまま載せたい思いであるが、みなさんから意見をいただきたい。

なお、新市まちづくり懇談会で出された意見・質問をここで紹介したいと思うが、これらについても報告書に載せるべきか検討していただきたい。松山町では、下伊場野小学校を存続してもらいたいという意見が出された。古川市では、古川女子高が平成17年4月から中高一貫校としてスタートするのでそのことも検討してはどうか、例えば岩出山高校を有備館高校としてどうか、という意見が出された。さらに、生涯学習について公民館を中心にやっていくべきではないかという意見が出されたので、今後の議論の参考にしてもらいたい。岩出山町では、学校選択制について地域コミュニティの構築上してはならないという意見が出された。これについては報告書に同様の意見がある。田尻町では、田尻高校を古川高校田尻教場として環境学科を設置し特色のある学校づくりをすべきではないかという意見が出された。またその関連で、岩出山高校に治山治水学科を作って、その地域の特色を出した学科を設置したら良いのではないかという意見が出された。これらの意見に対しては、小委員長として、高校に関しては県立であり、また付託された事項は2つだけであることを説明し、小委員会で報告した上で意見の

一致があれば提言としてまとめることを検討したいと答弁した。高校に関する意見については、報告書に一項目を設けて載せるべきか。

また、先日、古川市議会の総務常任委員会で千葉県野田市の小規模特認校を視察してきた。資料として配布しているが、複式学級となっている小規模校を小規模特認校として、市内全域から通うことができるように通学区域を定めているものである。そのことによって何人が転入した児童がいて複式学級が解消されたと聞いている。突飛なことで大変申し訳ないのだが、このような制度を活用すべきということについて、みなさんの意見が一致するのならば、報告書に加えてはどうかと思い配布した資料である。

まず、先程から議論されている部分について整理したい。報告書の記載内容について意見が出ており、一部割愛しても良いのではないかという意見もある。結論に至るまでの経過として、小委員会でこのような意見が出されたということの一つの報告として位置づけて出すものだが、みなさんから改めて意見をいただきたい。原案のままという声もあるがよろしいか。報告書については、結論に至るまでの過程ということで原案のままでもよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…それでは、そのようにさせていただきたい。次に、先ほど申し上げた懇談会での中高一貫校、高校教育のあり方についての意見、小規模特認校のあり方についてはいかがか。

松井一磨委員…高校については県立であるし、住民の方の意見としてそういうものがあつたらいいという考えは分かるものの、中高一貫校については大変な問題であり、今簡単に議論して答えを出せる問題ではない。また、小規模特認校についてはどういう意味になるのか。資料として出すのか。新市の責任において実施するのは良いとしても、今の段階では財政的なこと、教員が県から派遣され配置されるのかということ、そういった裏の部分が見えていない状態で、このようなしくみを資料として出すことは控えるべきだと思う。

議長 佐藤昭一委員長…それでは、小規模特認校については急な話題提供であつたし、高校の問題については付託された事項以外のこととして、報告書には載せないということでもよろしいか。ただし、そのような意見が懇談会で出されたということは承知していただきたい。

(委員了解)

手代木亮一委員…先ほどの結論部分について意見を述べたいのだが、2行目の「区域外」の意味が曖昧なので、「ただし、通学区域境の地域については新市において弾力的運用に努める」としてはどうか。内容を変えるというのではなく、文章としてより分かりやすいのではないか。

菅原忠男委員…「新市において」は先にくるべきではないか。

議長 佐藤昭一委員長…「ただし」以降は、将来の方向性として、新市において検討してもらいたい部分を表している。

手代木亮一委員…「区域境」という言葉より「通学区域境」と明確にすべきではないか。

(休憩)

議長 佐藤昭一委員長…最終確認として、「区域境」の前に「通学」を入れて「ただし、新市において通学区域境の地域については」として良いか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…それでは、市立学校の通学区域の取扱いについては、先ほど確認した内容で協議会へ報告することとしたい。

## (2) 義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて

議長 佐藤昭一委員長…まず、資料について事務局から説明をいただいた後に、みなさんからの意見をいただきたい。

事務局 金森班長…資料に基づき説明。

議長 佐藤昭一委員長…事務局からの説明があったとおり、義務教育施設については、老朽化あるいは耐震の観点からどうすべきかを議論していくことになると思う。資料に出ている部分もあるが、各市町の状況を把握するという意味で教育長さん方から現況を説明いただけないか。富澤義雄委員…その前に質問したい。義務教育施設のあり方を議論するということだが、莫大な財政が伴うことである。この小委員会で議論するには力不足のように感じている。既に各教育委員会で、文部科学省の補助金を活用しながら、計画を立てて耐震診断を実施し、改築する段取りをつけている。そういう状況の中で、義務教育施設の今後のあり方を議論することが果たして馴染むのか。財政の方で合併特例債を活用しながら学校の耐震化計画を引継いでいかなければならない大きな問題だと思う。それが教育小委員会で議論するテーマとして合致するのか。事務局の方では何を議論させようとしているのか明確にしていきたい。

議長 佐藤昭一委員長…事務局に、付託した意味も含めて説明をお願いしたい。

事務局 金森班長…資料からも分かる通り、既に計画を立てて取り組んでいるところがある一方で、未実施というところもある。1市6町が同じ足並みではない。全ての市町村が同じ状況であれば、ここで議論する必要はないと思うが、実施の予定がないところもある。ここで一つの方向性を出すことによって、それが新市の指針になって財政計画を立てることもできると思うので、ぜひ助言をいただきたい。

富澤義雄委員…各自治体では、合併後に何を優先的に進めるかの選択をしている。教育面からは学校教育施設の改善、防災面からは避難場所としての位置づけというように、総合的に判断されている。しかしここでは、教育という一分野だけの判断で議論できるのだろうかという思いがある。合併後もずっと引きずっていかねばならない大きな問題だと思うが、この小委員会で扱うテーマとしてふさわしいのか疑問である。

議長 佐藤昭一委員長…こちらからこのテーマを進んでやろうというのではなく、あくまでも協議会から付託された項目である。付託された以上は、先ほど事務局から説明のあったような考え方で議論していくしかないと思う。老朽化、危険という点を取り上げて改修、建替えを求めるといふ議論になると思う。財源の問題はまた別として、施設の観点から考えて欲しいというのが付託した側の思いであり、また、それに答えなければならないので、児童生徒の安全、学校教育の環境整備ということで話し合いを進めていきたいと思う。

富澤義雄委員…安全・安心な施設をつくることは当たり前のことで、それが議論になるのか。手代木亮一委員…これこそ「速やかに」という言葉を使って一行のみで答申すべき問題ではないか。

松井一磨委員…今の意見に賛成である。それ以前に資料7ページに岩出山町は該当なしとあるが、各市町で計画を立てて行っている状況は岩出山町も同様である。耐震診断を予定している学校があるが、合併年次にかかってくるので建替えの予定は相当遅らせている状況である。この資料をどのように求めたのかわからないが、該当なしということはないので、岩出山の分については保留にさせていただき、確認の上、次回報告したい。

事務局 金森班長…分科会において事務事業調整のために各市町の現況をまとめた資料であるが、記載は岩出山町の教育委員会の方で行っているため、確認をお願いしたい。

菅原忠男委員…この問題について何を答えたらよいか考えたときに、安心・安全な校舎にして欲しいとか、トイレ環境を良くして欲しいとか、安全な通学路の確保、体育施設の開放などさまざまなことが出てくると考えた。みなさんはどのように考えたのか。

事務局 金森班長…話が見えないということで、事務局の説明も悪かったと思うが、今回議論いただきたいのは、新市においてどういう方針で施設整備を進めていくのか、ということである。各市町での考え方は違うと思うので、どのような校舎について耐震を進めていくのが良いのか提言をいただきたい。

議長 佐藤昭一委員長…どのような観点で議論したらよいか理解いただけたか。

阿部和夫委員…議論をすれば、学校にふさわしい場所、教育設備、給食施設などいくらでも出てくると思う。しかし時間的余裕はなく、そこまで踏み込めないのが、優先順位をつけて整備していくという議論になると捉えている。

議長 佐藤昭一委員長…かなり結論めいた意見が出ているが、その方向で検討して良いのではないか。具体的な校名や場所をあげて検討するというより、共通事項について検討すべきなのかと捉えている。安心・安全ということに反対する人はいないと思うので、みなさんの考えにそれほど大きな隔たりはないのではないか。

富澤義雄委員…配布された資料に「各市町の現況・課題について把握し、合併後の施設整備事業の取扱いについて協議してもらいたい」と、ここで何を議論してもらいたいかが書かれている。市町ごとに課題を抱えていて、それを解決するよう計画を立てて事業を進めている。耐震化計画もその中に含まれるが、そのように優先順位をつけて進めていることなので、小委員会で議論するより、教育部会などの事務方で検討すべき内容ではないか。ここで議論しても理想論として、一番いいものを望む意見になるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…前段の通学区域については教育委員会の権限だということが出されたが、それを承知の上で、協定項目の一つとしてこの小委員会に付託されたものを議論してきた。したがってもう一つの教育施設整備事業についても同じような意味で付託されているので、義務教育施設と幼稚園・社会教育施設に分けながら協議事項としている。意見が一致しているのであれば深い議論に入らないで結論をまとめても良いが、特徴的な課題などがあれば教育長さん方から一通り出していただいて、みなさんで把握してから意見を出してもらおうと思ったものである。議論すべき内容については理解いただけたか。

手代木亮一委員…速やかに実施してもらいたいのは、避難所にも使われていることから、学校施設の耐震診断・耐震補強工事である。

小林令子副委員長…義務教育施設の実態に即して何を改善しなければならないか判断する必要があると思うので、速やかにそして専門的な調査を実施する必要があるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…現況をきちんと把握した上で議論をしたいと思うので、資料から読み取れる部分もあるが、補足的に教育長さん方から説明いただけるか。その上で議論し、結論をまとめたいと思う。

事務局 金森班長…資料の中に給食棟の項目があるが、学校単独の調理場があるところ、センター方式で集中的に行っているところ、さまざまである。単に校舎・体育館のことだけでなく、そういったことも含めながら提言をいただきたい。

田村一男委員…松山小学校については、資料にあるとおり今年から19年度にかけて校舎の改築工事を行っている。これに続く体育館とプールをどうするかが課題となっている。また給食棟については自校方式であるが、将来的に通学区域を一つのエリアで考えたとき、効率的な運

管という観点からセンター方式も検討する必要があると感じている。下伊場野小学校は、建築からまだ12, 3年しか経過していないので特に問題はない。松山中学校は20・21年度以降に大規模改修を行う予定でいる。今年は大きな地震もあり、今後さらに大きな地震があると予想されているので、早期の実施を望んでいる。

遊佐久和委員…各教育長さん方から話をうかがうのは良いが、これは事務事業調書に出ている内容なので、別の方向で話題を振った方が良いのではないかと。

議長 佐藤昭一委員長…ここにはない特徴的な課題があれば挙げてもらうつもりでお願いしている。特別提起する事項がなければそれでも構わない。

富澤義雄委員…古川市では耐震化計画を作って耐震診断を実施しているところだが、大規模改修に踏み込めるかどうかは分からない状況である。学校給食については、全ての学校で自校方式を取っているが、新しく作る南中学校についても自校方式でやりたい考えでいる。なぜ自校方式にこだわっているかというと、調理の音・匂いを学校で体験できるようにしたいということや、地産地消を進めることや総合学習との連携などの理由による。この点については、全体の整合を取っていくのに苦労する部分かもしれない。

手代木亮一委員…資料の訂正をお願いしたい。「平成16年度全面改築予定」ではなく「平成15年度」である。また事業費は概算であることから削除してもらいたい。三本木小学校については、16年度に耐震診断を実施し、耐震補強については合併後に実施していく考えでいる。プールが30年以上経過しているもので、隣接している中学校とともに小・中学校合併のプールを考えている。三本木中学校については、15年度に前倒して改築する予定である。校舎は大規模改修が終わっているが、プールは老朽化が進んでいるので、小学校プールと一体的に考えている。学校給食は、小学校のドライ化とともに、中学校の学校給食の実施について検討中である。

安住祥委員…鹿島台町は資料7ページのとおりである。プール、給食については、古川市・三本木町と同様に検討課題である。

松井一磨委員…岩出山町では、施行年度がかなり遅いため該当なしということになったと思う。先日の地震で校舎の階段、体育館の屋根、プールのひび等の被害があって小規模な修繕で対応している。大規模修繕となると、診断を受けてから2年以内ということで、起債の関係で企画財政との話し合いも必要となる。我々がやってくれと言っても個別の町の段階でできない状態にあるわけだから、合併後のことについては、教育問題が後回しにならないよう教育関係を軽視するなという言い方ぐらいしかできないのではないかと。何人かの委員が発言しているとおおり、優先順位を決めることもここでは議論できないと思う。

中鉢亮副委員長…鳴子町では、統合中学校を最優先で進めている状況である。耐震診断については、今年度は川渡小学校、来年度は鬼首小学校、その次に中山小学校と順次実施していく予定で、鳴子小学校については新しい施設なので予定はない。診断結果を踏まえて、16年度あるいは17年度に補強工事を実施したい考えでいる。プールについては、川渡小学校でかなり老朽化が進んでいるので全面改修を検討している。給食は自校方式で合併後も継続していきたい考えでいる。

議長 佐藤昭一委員長…これまでの説明を聞いて、意見等あるか。

佐々木賢司委員…資料7ページは耐震に関する事項だけ載っているが、大きな地震があったからやらなければいけないとされている内容であって、私はハコモノよりも、教育観という点に踏み込んで議論しても良いのではないかと考えている。常々思っているのは、一つの市になっ

たときに、1市6町の子どもたち全てに同じレベルの教育を受けさせてやりたいということである。パソコンの設備や校庭の遊具などに議論を向けても良いのではないか。命にかかわる問題であれば今すぐにでも早急にやらなければならないので、この問題から少し離れて議論してもいいと思う。

議長 佐藤昭一委員長…議論の内容についての要望として受け止めさせていただいてよろしいか。田尻については、佐藤委員の方から説明いただけるか。

佐藤久行委員…教育長が欠席しているので、分かる範囲で説明したい。町内にある3つの小学校で耐震補強を実施し、田尻小学校も今年12月で終わる。給食については、今年度4月に給食センターがスタートし、3幼稚園・3小学校・1中学校に配送している。地産地消を進めながら、見学コーナーを設けて子どもたちが見学したり匂いを感じることができる施設にしている。プールについては、3つの小学校で改修を行う予定でいる。体育館も屋根の修繕が終わり、雨漏りの問題も改善された。

議長 佐藤昭一委員長…中鉢委員は今日初めての出席であるが、何か意見はないか。

中鉢恵美委員…財政面が絡んでくるとなかなか話が進まないという印象がある。また、決して耐震だけの問題でないと私も感じていた。先日の地震で学校の裏山が崩れて、学校を取り巻く環境も考える必要があると思った。優先順位としては安全面が第一になると思うが、各地域の声を吸い上げて、環境面にも取り組んでもらいたい。岩出山町では給食センター実施の時にかなり時間がかかっている。やはり、いろいろなものを考えていく時に、地域の声や意見を吸い上げるように、小さな意見でも出しやすいような懇談会などの持ち方を検討してもらいたい。

議長 佐藤昭一委員長…小委員会は残すところあと2回の予定である。教育長さん方から説明を受け、みなさんの意見を伺ったところであるが、それぞれの思いはそれほど違っていないと感じた。今日出た意見を文章として整理して、次回の会議に出すということではいかがか。

その内容としては、同じ教育環境で勉強させることを基本として、老朽化が進んだり危険度の高い施設があるという課題を受けて、速やかに耐震診断を実施し、必要であれば補強や建替えの対応をすべきということを確認したい。また、大規模な地震が予想されること、その際学校は避難場所であることも加味して、なお必要性があることを確認したい。プールや体育館については、活用方法などがあると思うので、それも聞くべきことかもしれない。給食については、各市町で自校方式・センター方式、それぞれの方法で行っているのだから、一概に一つの方法に統一しようとするのは困難であると思う。それぞれの方式を充実させるべきというまとめ方になるのではないか。財政的な問題については、それをここで先に考えてしまうと教育施設全般にわたって何もできなくなってしまうので、ひとまず外に置いて議論をしていきたい。それから、松井委員から出されたように、教育問題を軽視するなということも、教育施設の重点的な整備をすべきという答申になると思うので、強い表現でまとめをしたいと思う。特例債の配分方法の議論なども始まっているようで、教育施設の整備が一体性事業なのか個別事業なのかは分からないが、そのような財源的なことに捉われない方が我々の立場としては良いのではないか。教育施設を充実させるという観点でまとめをしたいと思う。

手代木亮一委員…各市町が持っている計画については、議会を通りきちんと位置づけされてきたものだと思うので、各市町の計画を尊重するという文言を加えてもらいたい。

議長 佐藤昭一委員長…そのことも加えたい。それでは、今申し上げたような内容を文章でまとめ、次回提示することではよろしいか。

(委員了解)

( 3 ) 幼稚園・社会教育施設の現況について

議長 佐藤昭一委員長…幼稚園・社会教育施設については、時間の都合上、次回協議すること  
でよろしいか。

( 委員了解 )

議長 佐藤昭一委員長…社会教育施設については、資料に示されているとおりの現況であるが、  
まちづくり懇談会でも生涯教育という観点から考えてもらいたいという意見が出されているの  
で、これらの取扱いについて考えてもらいたい。施設の管理・運営についてであるが、私が聞  
いている範囲では、古川市のみ民間委託を行っているようだ。もし良ければ、次回の会議の前  
に、そのような施設の話を開くなり見ることも議論の材料となるのではないか。

阿部和夫委員…管理運営は原則的に直営ということになるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…民間委託をして独自の運営をしているところが現実にあるので、次回、  
古川市の教育長さんから説明してもらおうことよろしいか。それでは、協議事項( 3 )につい  
ては、次回に議論するので、委員各自で考えをまとめてきていただきたい。

( 4 ) 次回会議の開催について

議長 佐藤昭一委員長…第5回目の会議を11月20日(木)午後1時30分から宮城県古川  
合同庁舎において開催することを確認。

4 その他

5 閉会あいさつ…小林令子副委員長

6 閉 会